

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	園芸畜産課	整理番号	15-1
許認可等の種類	家畜商営業保証金の取り戻しに係る証明			
根拠法令条例等・条項	家畜商営業保証金規則第9条			
許認可等の概要	家畜商であった者等が営業保証金を取り戻そうとする場合の、公告に係る申出のなかった旨の、又は債権額の証明。			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	1 営業保証金を取り戻すため官報に公告した場合、その旨を知事に報告すること。			
基準の制定根拠	同規則第8～10条			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	10日以内	(内訳) 経由機関(地域振興局) 協議機関() 処分庁 農政部園芸畜産課	7日以内	3日以内
期間の制定根拠	—			